

大和市公告第32号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、次のとおり都市公園を設置する。

令和4年4月1日

大和市長 大 木 哲

名 称	上草柳さくら公園
位 置	大和市上草柳八丁目399番43
区 域	位置図のとおり。
供用開始の期日	令和4年4月1日